

議案第 26 号

南丹市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

南丹市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 10 項において準用する同条第 1 項及び地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第 2 条第 3 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 23 日提出

南丹市長 西村 良平

## 過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 京 都 府  
市町村名 南 丹 市

【議決予定：8年3月】

区 分	変 更 後	変 更 前（頁、行）	備 考
1 基本的な事項	<p><b>（1）市の概況</b>  <b>ア．市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</b>            京都府船井郡園部町、八木町、日吉町及び北桑田郡美山町の合併により、平成18年1月1日に誕生した南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市と京丹波町、東は京都市及び亀岡市と境を接する面積616.40km<sup>2</sup>（京都府の13.4%）の広大な地域であり、淀川となり大阪湾へ注ぐ桂川と日本海へ注ぐ由良川及びそれらの支流を中心に<u>29,327</u>人（令和7年4月1日現在）の住民が暮らしている。</p>	<p>7頁 8行  <b>（1）市の概況</b>  <b>ア．市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</b>            京都府船井郡園部町、八木町、日吉町及び北桑田郡美山町の合併により、平成18年1月1日に誕生した南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市と京丹波町、東は京都市及び亀岡市と境を接する面積616.40km<sup>2</sup>（京都府の13.4%）の広大な地域であり、淀川となり大阪湾へ注ぐ桂川と日本海へ注ぐ由良川及びそれらの支流を中心に<u>30,870</u>人（令和3年4月1日現在）の住民が暮らしている。</p>	
	<p><b>イ．市における過疎の状況</b>            全体的に見れば、本市の中心部（市街化区域）における若干の人口増加はみられるものの、合併により発足した南丹市の全域が「人口要件」「財政力要件」「規模要件（面積）」のすべてにおいて「過疎地域とみなす要件」（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第42条）に該当することからもわかるように、全市的な人口減少傾向にあり、また財政力指数（過去3ヵ年平均）も<u>0.32</u>（過疎地域とみなす要件の基準は0.51以下）と財政基盤は脆弱である。</p>	<p>9頁 9行  <b>イ．市における過疎の状況</b>            全体的に見れば、本市の中心部（市街化区域）における若干の人口増加はみられるものの、合併により発足した南丹市の全域が「人口要件」「財政力要件」「規模要件（面積）」のすべてにおいて「過疎地域とみなす要件」（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第42条）に該当することからもわかるように、全市的な人口減少傾向にあり、また財政力指数（過去3ヵ年平均）も<u>0.31</u>（過疎地域とみなす要件の基準は0.51以下）と財政基盤は脆弱である。</p>	

<p>1 基本的な事項</p>	<p>ウ、産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、京都府の総合計画等における位置付け等を踏まえた市の社会経済的発展の方向の概要</p> <p>また本市には、恵まれた豊かな自然や数多く分布する観光資源があり、安全な食料、歴史文化資産、農業体験、再生可能なクリーンエネルギー等の地域資源を活用する中で、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどによる、新しい地場産業の創出・育成を図るとともに大型の企業団地の整備の促進など「都市型基盤整備」との共存を大きな目標としている。</p>	<p>9頁 28行</p> <p>ウ、産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、京都府の総合計画等における位置付け等を踏まえた市の社会経済的発展の方向の概要</p> <p>また本市には、恵まれた豊かな自然や数多く分布する観光資源があり、安全な食料、歴史文化資産、農業体験、再生可能なクリーンエネルギー等の地域資源を活用する中で、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどによる、新しい地場産業の創出・育成を図る一方“<u>伝統産業・ハイテク産業・大学・研究施設等の集積</u>”を目指す「<u>ものづくり団地 京都新光悦村</u>」などとの「都市型基盤整備」の共存を大きな目標としている。</p>	
	<p>2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア. 年齢階層別、男女別から見た人口の推移と今後の見通し</p> <p>本市を構成する旧4町の各地域における人口は、昭和の大合併以降も年々減少し、昭和<u>55</u>年国勢調査から<u>15</u>%以上の減（<u>令和2</u>年国調）となっており、とりわけ美山地域では総人口が半減した。</p> <p>出生数においては、減少傾向にあり、自然動態（出生数と死亡数の差）の減少とともに、社会動態（転入数と転出数の差）においても減少傾向が続いているため、抜本的に解決する方策を検討し少子化を食い止める必要がある。</p> <p>一方、近年は豊かな自然や農村景観を求めてU・J・Iターンする新規定住者も増えつつあり、定住促進のための受け入れ態勢の整備も必要である。</p> <p>今後は、総合振興計画による市全域の地域特性を生かしたゾーニングによる土地の有効活用により、定住促進と総合的発展に向けた整備を図る。</p>	<p>10頁4行</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア. 年齢階層別、男女別から見た人口の推移と今後の見通し</p> <p>本市を構成する旧4町の各地域における人口は、昭和の大合併以降も年々減少し、昭和<u>35</u>年国勢調査から<u>20</u>%以上の減（<u>平成27</u>年国調）となっており、とりわけ美山地域では総人口が半減した。</p> <p>出生数においては、減少傾向にあり、自然動態（出生数と死亡数の差）の減少とともに、社会動態（転入数と転出数の差）においても減少傾向が続いているため、抜本的に解決する方策を検討し少子化を食い止める必要がある。</p> <p>一方、近年は豊かな自然や農村景観を求めてU・J・Iターンする新規定住者も増えつつあり、定住促進のための受け入れ態勢の整備も必要である。</p> <p>今後は、総合振興計画による市全域の地域特性を生かしたゾーニングによる土地の有効活用により、定住促進と総合的発展に向けた整備を図る。</p>	

1 基本的な事項

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	削除	昭和 55 年	平成 2 年～平成 27 年は略	令和 2 年	
	削除	実数	平成 2 年～平成 27 年は略	実数	増減率
総 数	削除	人 38,215	平成 2 年～平成 27 年は略	人 31,629	% △4.6
0 歳～14 歳	削除	7,532	平成 2 年～平成 27 年は略	3,252	△8.4
15 歳～64 歳	削除	24,892	平成 2 年～平成 27 年は略	16,680	△8.6
うち 15 歳～29 歳(a)	削除	7,172	平成 2 年～平成 27 年は略	4,758	△7.4
65 歳以上(b)	削除	5,791	平成 2 年～平成 27 年は略	11,139	1.7
(a)／総数 若年者比率	削除	% 18.8	平成 2 年～平成 27 年は略	% 15.0	-
(b)／総数 高齢者比率	削除	% 15.2	平成 2 年～平成 27 年は略	% 35.2	-

(2) 人口及び産業の推移と動向 表1-1(2)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年
	実数	実数	実数	実数	実数	推計	推計
総 数	人 45,262	人 38,409	人 36,693	人 36,736	人 31,629	人 30,088	人 28,422
0 歳～14 歳	13,639	7,947	6,219	4,544	3,258	2,901	2,546
15 歳～64 歳	28,019	25,302	23,679	22,047	17,173	16,180	15,040
65 歳以上	3,604	5,160	6,782	10,133	11,198	11,007	10,836

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年～平成 27 年は略	追加	
	実数	実数	増減率	平成 2 年～平成 27 年は略	実数	増減率
総 数	人 45,262	人 38,409	% △15.1	平成 2 年～平成 27 年は略	人 追加	% 追加
0 歳～14 歳	13,639	7,947	△41.7	平成 2 年～平成 27 年は略	追加	追加
15 歳～64 歳	28,019	25,302	△9.7	平成 2 年～平成 27 年は略	追加	追加
うち 15 歳～29 歳(a)	10,154	7,929	△21.9	平成 2 年～平成 27 年は略	追加	追加
65 歳以上(b)	3,604	5,160	43.2	平成 2 年～平成 27 年は略	追加	追加
(a)／総数 若年者比率	% 22.4	% 20.6	=	平成 2 年～平成 27 年は略	追加	追加
(b)／総数 高齢者比率	% 8.0	% 13.4	=	平成 2 年～平成 27 年は略	追加	追加

(2) 人口及び産業の推移と動向 表1-1(2)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年
	実数	実数	実数	実数	実数	推計	推計
総 数	人 45,262	人 38,409	人 36,693	人 36,736	人 33,145	人 31,058	人 28,947
0 歳～14 歳	13,639	7,947	6,219	4,544	3,555	3,274	2,961
15 歳～64 歳	28,019	25,302	23,679	22,047	18,503	16,435	14,868
65 歳以上	3,604	5,160	6,782	10,133	11,087	11,349	11,117

<p>1 基本的な事項</p>	<p>(3) 市行財政の状況</p> <p>本市の財政状況は、普通会計では令和2年度歳入総額が29,834,172千円、歳出総額が28,749,995千円で、歳入歳出差引額1,084,177千円となり、翌年度へ繰越すべき財源490,718千円を除いた593,459千円が実質収支という状況である。</p> <p>税収等の財政基盤が弱く、財政力指数(過去3ヵ年平均)は0.32と類似団体を下回っている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率についても人件費の増や物価高等の影響もあり93.6%となり依然として財政の硬直化が進んでおり、脆弱な財政基盤の様相を呈している。削除公債費負担の状況を示す実質公債費比率についても、削除類似団体平均を大きく上回ることから、交付税算入の高い地方債を優先的に新規発行し、公債費の適正管理に努めている。</p> <p>また、令和6年度より「財政健全化プラン」の取り組みを開始し、本格的に市財政の健全化に向けた事務事業等の見直しを行うことで、将来にわたる安定した市民生活の確立を目指し、既存施設のあり方や新たな歳入の確保など、市政の集中改革に取り組んでいく。</p> <p>今後も、やらなければならない大型事業の実施や子育て環境整備、脱炭素に向けた官民一体の取り組み、工場立地等に向けた基盤整備など、財政健全化の取り組みと併せて、本市が将来にわたって発展するための挑戦を続けていく。</p>	<p>(3) 市行財政の状況</p> <p>本市の財政状況は、普通会計では令和元年度歳入総額が23,863,993千円、歳出総額が22,947,901千円で、歳入歳出差引額916,092千円となり、翌年度へ繰越すべき財源300,054千円を除いた616,038千円が実質収支という状況である。</p> <p>税収等の財政基盤が弱く、財政力指数(過去3ヵ年平均)は0.31と類似団体を下回っている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率についても公債費や繰出金の増加により95.9%となり追加財政の硬直化が進んでおり、脆弱な財政基盤の様相を呈している。また、公債費負担の状況を示す実質公債費比率についても、合併後の普通建設事業費に係る起債の償還や、公営企業会計への準元利償還金の増加により上昇し、類似団体平均を大きく上回ることから、新規発行を抑制し、公債費の適正管理に努めている。</p> <p>今後も、職員数の適正化に努めるとともに、行財政改革による歳出削減を徹底して図り、自主財源の確保に努めながら合併によるスケールメリットを生かした事業展開等による健全な財政運営をめざし、市域の均衡ある発展のための“一体的なまちづくり”事業を推進しなければならない。</p> <p>公共施設等の整備は、単に経済的な効果にとどまらず、過疎地域の活性化という面からも大きな投資効果があるため、費用対効果の十分な検討と既存施設の有効利用を図りつつ、住民サービスの確保、地域バランスを考慮して適正配置に努める。</p>	
-----------------	--	--	--

1 基本的な事項

1表1-2(1) 市財政の状況

	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	23,274,264	24,538,730	<u>29,834,172</u>
一般財源	15,451,798	15,064,947	<u>14,704,512</u>
国庫支出金	2,120,225	2,101,920	<u>6,618,696</u>
都道府県支出金	1,398,929	1,466,292	<u>1,632,025</u>
地方債	2,335,500	3,478,100	<u>3,340,900</u>
内、過疎債	366,100	634,200	<u>739,500</u>
その他	1,967,812	2,427,471	<u>3,538,039</u>
歳出総額 B	22,358,971	23,763,602	<u>28,749,995</u>
義務的経費	9,127,442	9,398,701	<u>9,897,370</u>
投資的経費	2,989,346	4,740,675	<u>5,246,813</u>
内、普通建設事業	2,973,680	4,354,503	<u>5,023,383</u>
その他	7,268,503	9,624,226	<u>13,605,812</u>
過疎対策事業費(再掲)	1,580,773	2,691,074	<u>2,861,030</u>
歳入歳出差引額 C(A-B)	915,293	775,128	<u>1,084,177</u>
翌年度へ繰越すべき財源 D	497,538	260,562	<u>490,718</u>
実質収支(C-D)	417,755	514,566	<u>593,459</u>
財政力指数	0.356	0.342	<u>0.31</u>
公債費負担比率(%)	20.7	19.5	<u>17.5</u>
実質公債費比率	20.2	13.3	<u>12.2</u>
起債制限比率(%)	12.8	-	<u>二</u>
経常収支比率(%)	89.0	90.8	<u>93.6</u>
将来負担比率(%)	167.3	110.3	<u>70.7</u>
地方債現在高	30,706,884	27,696,062	<u>24,625,039</u>

1表1-2(1) 市財政の状況

	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	23,274,264	24,538,730	<u>23,863,993</u>
一般財源	15,451,798	15,064,947	<u>15,031,903</u>
国庫支出金	2,120,225	2,101,920	<u>2,146,790</u>
都道府県支出金	1,398,929	1,466,292	<u>1,577,658</u>
地方債	2,335,500	3,478,100	<u>2,322,700</u>
内、過疎債	366,100	634,200	<u>390,400</u>
その他	1,967,812	2,427,471	<u>2,784,942</u>
歳出総額 B	22,358,971	23,763,602	<u>22,947,901</u>
義務的経費	9,127,442	9,398,701	<u>9,609,542</u>
投資的経費	2,989,346	4,740,675	<u>3,390,240</u>
内、普通建設事業	2,973,680	4,354,503	<u>2,857,875</u>
その他	7,268,503	9,624,226	<u>9,948,119</u>
過疎対策事業費(再掲)	1,580,773	2,691,074	<u>1,914,768</u>
歳入歳出差引額 C(A-B)	915,293	775,128	<u>916,092</u>
翌年度へ繰越すべき財源 D	497,538	260,562	<u>300,054</u>
実質収支(C-D)	417,755	514,566	<u>616,038</u>
財政力指数	0.356	0.342	<u>0.317</u>
公債費負担比率(%)	20.7	19.5	<u>19.2</u>
実質公債費比率	20.2	13.3	<u>13.4</u>
起債制限比率(%)	12.8	-	<u>二</u>
経常収支比率(%)	89.0	90.8	<u>95.9</u>
将来負担比率(%)	167.3	110.3	<u>82.7</u>
地方債現在高	30,706,884	27,696,062	<u>24,329,509</u>

1 基本的な事項

(3) 市行財政の状況

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道 実延 長 (m)	438,524	459,317	521,723	566,845	592,240
率 (%) 改良	30.5	41.2	56.1	62.4	65.5
率 (%) 舗装	62.5	73.7	81.9	85.5	89.5
農道 延 長 (m)					
耕地 1 ha 当たり 農道延長 (m)	88.3	102.0	133.9	—	—
林道 延 長 (m)					
林野 1 ha 当たり 林道延長 (m)	12.9	14.7	17.7	—	—
水道普及率 (%)	96.2	99.6	99.8	99.8	100.0
汚水衛生処理率 (%)	—	—	44.6	84.3	99.3
人口千人当たり 病院、診療所の 病床数 (床)	12.4	16.4	16.6	19.1	21.3

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

国立社会保障・人口問題研究所による推計に準拠した結果、  
すう勢人口が令和 12 年度には 29,000 人を下回る。  
すう勢人口を踏まえたうえで、合計特殊出生率の上昇、  
住みやすい地域づくりや転入の増加などによる定住促進を  
図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組み、  
令和 12 年度に 29,000 人程度の人口規模を目標とする。

13頁

(3) 市行財政の状況

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道 実延 長 (m)	438,524	459,317	521,723	566,845	592,240
率 (%) 改良	30.5	41.2	56.1	62.4	65.5
率 (%) 舗装	62.5	73.7	81.9	85.5	89.5
農道 延 長 (m)					
耕地 1 ha 当たり 農道延長 (m)	88.3	102.0	133.9	—	—
林道 延 長 (m)					
林野 1 ha 当たり 林道延長 (m)	12.9	14.7	17.7	—	—
水道普及率 (%)	96.2	99.6	99.8	99.8	99.9
汚水衛生処理率 (%)	—	—	44.6	84.3	89.8
人口千人当たり 病院、診療所の 病床数 (床)	12.4	16.4	16.6	19.1	20.6

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(14頁 6行目)

国立社会保障・人口問題研究所による推計に準拠した結果、  
すう勢人口が令和 7 年度には 30,000 人を下回る。  
すう勢人口を踏まえたうえで、合計特殊出生率の上昇、住  
みやすい地域づくりや転入の増加などによる定住促進を  
図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組み、  
令和 7 年度に 30,000 人程度の人口規模を目標とする。

<p>1 基本的な事項</p>	<p>①産業の振興 産業は市の財政を支え、雇用確保による定住促進機能を持ち、市が『躍動』するための原動力である。南丹市は京野菜等に代表される多くの特産物の産地として知られており、<u>且本を代表する多くの企業や特徴的な高等教育機関も多く立地している。</u> <u>また、</u>市域全体に多様な観光資源を有しており、これらを効果的に結び付けながら地域ブランドの確立を図り、南丹ブランドの「ほんまもん」をつくとともに、新しい形態の<u>サービス産業や最新技術を活用した</u>産業の創出を目標とする。</p> <p>〔産業創造と既存産業の支援〕 産業の活性化及び雇用創出に向けた<u>企業誘致のさらなる推進</u>や新たな工業用地の開発、新しいものづくり産業の誘致・起業促進や公有資産等を活用したサテライトオフィスの誘致、既存産業の安定化・高度化 等</p>	<p>14頁 12行 ①産業の振興 産業は市の財政を支え、雇用確保による定住促進機能を持ち、市が『躍動』するための原動力である。南丹市は、京野菜等に代表される多くの特産物の産地として知られており、<u>また、伝統産業と先端産業の共存を目指す「京都新光悦村」の立地や、</u>市域全体に多様な観光資源を有しており、これらを効果的に結び付けながら地域ブランドの確立を図り、南丹ブランドの「ほんまもん」をつくとともに、新しい形態の<u>農山村サービス産業、ICT（情報通信技術）を活用した起業や</u>産業の創出を目標とする。</p> <p>14頁 12行 〔産業創造と既存産業の支援〕 産業の活性化及び雇用創出に向けた<u>「京都新光悦村」への企業誘致の推進</u>や新たな工業用地の確保、新しいものづくり産業の誘致・起業促進、ICTや公有資産等を活用したサテライトオフィスの誘致、既存産業の安定化・高度化 等</p>	
	<p>結婚や出産の希望がかなう環境整備、地域全体で子育てを支援する仕組みづくり、子育て世帯への経済的支援の推進、多様な保育の推進、「<u>南丹市こども計画</u>」に基づく多様な支援の一体的な推進、教育・保育施設の整備改修 等</p>	<p>P15 ②安心・安全なまちづくりの推進 〔結婚・出産・子育ての希望かなえる支援〕 2行目</p> <p>結婚や出産の希望がかなう環境整備、地域全体で子育てを支援する仕組みづくり、子育て世帯への経済的支援の推進、多様な保育の推進、「<u>南丹市子ども・子育て支援事業計画</u>」に基づく多様な支援の一体的な推進、教育・保育施設の整備改修 等</p>	

<p>1 基本的な事項</p>	<p>光ファイバー網を活用したICTの利活用や無線通信など地域情報通信基盤の整備 <del>削除</del> 等</p> <p>〔観光・レクリエーション関連事業との連携〕 豊かな自然・歴史文化遺産を活用した観光・レクリエーション資源のネットワーク化の推進と、<del>起業の促進、宿泊を基本とする観光ルートの構築、</del>グリーンツーリズム・エコツーリズムの推進 等</p>	<p>光ファイバー網や無線通信など地域情報通信基盤の整備やICTの活用 等（15頁、26行）</p> <p>16頁 1行 ④自然環境の保全と活用 〔観光・レクリエーション関連事業との連携〕 豊かな自然・歴史文化遺産を活用した観光・レクリエーション資源のネットワーク化の推進と、<del>農山村環境ビジネス等の新たな起業の促進、観光ルートの構築、</del>グリーンツーリズム・エコツーリズムの推進 等</p>													
<p>3 産業の振興 ア. 農業</p>	<table border="1" data-bbox="490 716 1111 1058"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)基盤整備 農業</td> <td> <del>削除</del>  <del>削除</del>  <del>削除</del>            ため池整備 <del>2</del>か所            農業用排水路 1路線  <del>削除</del>            農道改良 <del>3</del>路線            農地整備 <del>1</del>地区         </td> <td>南丹市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	(1)基盤整備 農業	<del>削除</del> <del>削除</del> <del>削除</del> ため池整備 <del>2</del> か所 農業用排水路 1路線 <del>削除</del> 農道改良 <del>3</del> 路線 農地整備 <del>1</del> 地区	南丹市	<p>22頁</p> <p>(3)計画</p> <table border="1" data-bbox="1182 724 1812 1066"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)基盤整備 農業</td> <td> <del>揚水ポンプ 1式</del>  <del>堤体グラウド工</del>  <del>用水路改良・整備 4路線</del>            ため池整備 <del>9</del>か所            農業用排水路 1路線  <del>頭首工 2基</del>            農道改良 <del>1</del>路線  <del>追加</del> </td> <td>南丹市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	(1)基盤整備 農業	<del>揚水ポンプ 1式</del> <del>堤体グラウド工</del> <del>用水路改良・整備 4路線</del> ため池整備 <del>9</del> か所 農業用排水路 1路線 <del>頭首工 2基</del> 農道改良 <del>1</del> 路線 <del>追加</del>	南丹市	
事業名	事業内容	事業主体													
(1)基盤整備 農業	<del>削除</del> <del>削除</del> <del>削除</del> ため池整備 <del>2</del> か所 農業用排水路 1路線 <del>削除</del> 農道改良 <del>3</del> 路線 農地整備 <del>1</del> 地区	南丹市													
事業名	事業内容	事業主体													
(1)基盤整備 農業	<del>揚水ポンプ 1式</del> <del>堤体グラウド工</del> <del>用水路改良・整備 4路線</del> ため池整備 <del>9</del> か所 農業用排水路 1路線 <del>頭首工 2基</del> 農道改良 <del>1</del> 路線 <del>追加</del>	南丹市													

3 産業の振興

(3)計 画

事業名	事業概要	事業主体
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	土づくり事業 (ソフト)	南丹市
	南丹市がんばる農業応援事業	
	畜産支援事業 (ソフト)	
	地域バイオマス利活用事業 (ソフト)	
	<del>削 除</del>	
	担い手養成実践農場整備支援事業 (ソフト)	

事業名	事業概要	事業主体
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	多面的機能支払交付金事業	各活動組織
	環境保全型農業直接支払交付金事業	農業者等 各活動組織
	中山間地域等直接支払交付金事業	<u>各集落協定</u>

22頁  
(3)計 画

事業名	事業概要	事業主体
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	土づくり事業 (ソフト)	南丹市
	南丹市がんばる農業応援事業	
	畜産支援事業 (ソフト)	
	地域バイオマス利活用事業 (ソフト)	
	<u>新規就農研修資金償還事業 (ソフト)</u>	
	担い手養成実践農場整備支援事業 (ソフト)	

事業名	事業概要	事業主体
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	多面的機能支払交付金事業	各活動組織
	環境保全型農業直接支払交付金事業	農業者等 各活動組織
	中山間地域等直接支払交付金事業	<u>各協定締結集落</u>

3. 産業の振興

(4) 産業振興促進事項  
 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
<del>旧園部町、旧八木町、旧日吉町、旧美山町</del>	<del>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</del>	<del>令和8年4月1日～令和13年3月31日</del>	

(3)計画

事業名	事業内容	事業主体
(1)基盤整備林業	<del>市行分収造林事業 森林病虫害防除事業 野生鳥獣被害総合対策事業(防護柵設置・捕獲・捕獲鳥獣減容化施設設置) 緑の公共事業</del>	南丹市
(3)経営近代化施設林業	<del>林業生産用機械施設(フォワード)1台</del>	<del>日吉町森林組合</del>
	木質チップボイラ施設 1式	南丹市
	<del>削除</del>	<del>削除</del>
<del>削除</del>	<del>削除</del>	<del>削除</del>

23頁

(4) 産業振興促進事項  
 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
<del>追加、旧八木町、旧日吉町、旧美山町</del>	<del>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</del>	<del>令和3年4月1日～令和8年3月31日</del>	

(3)計画 24頁

事業名	事業内容	事業主体
(1)基盤整備林業	<del>林道開設 6路線 林道改良 3路線 林道舗装 2路線 林道専用道 1路線</del> 市行分収造林事業 森林病虫害防除事業 野生鳥獣被害総合対策事業(防護柵設置・捕獲・捕獲鳥獣減容化施設設置)	南丹市
(3)経営近代化施設林業	<del>林業生産用機械施設(グラップル)1台</del>	<del>美山町森林組合</del>
	<del>林業生産用機械施設(ハーベスター)1台</del>	<del>美山町森林組合</del>
	<del>林業生産用機械施設(フォワード)1台</del>	<del>美山町森林組合</del>
	<del>林業生産用機械施設(スイングヤーダ)1台</del>	<del>美山町森林組合</del>
	追加	追加
	木質チップボイラ施設 1式	南丹市
	キノコ・山菜等加工貯蔵庫施設 1式	(有)芦生の里
(4)地場産業の振興加工施設	シカ肉貯蔵庫	南丹市

区 分	変 更 後	変 更 前 (頁、行)	備 考																		
3 産業の振興 ウ. 水産業	<table border="1" data-bbox="483 357 1099 809"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 357 647 419">事業名</th> <th data-bbox="647 357 972 419">事業内容</th> <th data-bbox="972 357 1099 419">事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 419 647 612">(1)基盤整備 水産業</td> <td data-bbox="647 419 972 612">河川環境整備</td> <td data-bbox="972 419 1099 612">美山漁業 協同組合 大堰川漁 業協同組 合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 612 647 809"></td> <td data-bbox="647 612 972 809" style="text-align: center;"><del>削 除</del></td> <td data-bbox="972 612 1099 809" style="text-align: center;"><del>削 除</del></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	(1)基盤整備 水産業	河川環境整備	美山漁業 協同組合 大堰川漁 業協同組 合		<del>削 除</del>	<del>削 除</del>	26頁 (3)計 画 <table border="1" data-bbox="1173 357 1805 809"> <thead> <tr> <th data-bbox="1173 357 1337 419">事業名</th> <th data-bbox="1337 357 1673 419">事業内容</th> <th data-bbox="1673 357 1805 419">事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1173 419 1337 612">(1)基盤整備 水産業</td> <td data-bbox="1337 419 1673 612">河川環境整備</td> <td data-bbox="1673 419 1805 612">美山漁業 協同組合 大堰川漁 業協同組 合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1173 612 1337 809"></td> <td data-bbox="1337 612 1673 809" style="text-align: center;"><del>ホシモロコ養殖地施設 一式</del></td> <td data-bbox="1673 612 1805 809" style="text-align: center;"><del>南丹市</del></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	(1)基盤整備 水産業	河川環境整備	美山漁業 協同組合 大堰川漁 業協同組 合		<del>ホシモロコ養殖地施設 一式</del>	<del>南丹市</del>	
事業名	事業内容	事業主体																			
(1)基盤整備 水産業	河川環境整備	美山漁業 協同組合 大堰川漁 業協同組 合																			
	<del>削 除</del>	<del>削 除</del>																			
事業名	事業内容	事業主体																			
(1)基盤整備 水産業	河川環境整備	美山漁業 協同組合 大堰川漁 業協同組 合																			
	<del>ホシモロコ養殖地施設 一式</del>	<del>南丹市</del>																			

3. 産業の振興	<p>(4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">産業振興促進区域</th> <th style="text-align: center;">業種</th> <th style="text-align: center;">計画期間</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <u>旧園部町</u>、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町 </td> <td style="vertical-align: top;"> 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 </td> <td style="vertical-align: top;"> 令和 <u>8</u>年4月1日 ～ 令和 <u>13</u>年3月31日 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	<u>旧園部町</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>13</u> 年3月31日		<p>25頁 (4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">産業振興促進区域</th> <th style="text-align: center;">業種</th> <th style="text-align: center;">計画期間</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <u>追加</u>、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町 </td> <td style="vertical-align: top;"> 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 </td> <td style="vertical-align: top;"> 令和 <u>3</u>年4月1日 ～ 令和 <u>8</u>年3月31日 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	<u>追加</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>8</u> 年3月31日	
	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考														
	<u>旧園部町</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>13</u> 年3月31日															
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考															
<u>追加</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>8</u> 年3月31日																
<p>(4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">産業振興促進区域</th> <th style="text-align: center;">業種</th> <th style="text-align: center;">計画期間</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <u>旧園部町</u>、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町 </td> <td style="vertical-align: top;"> 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 </td> <td style="vertical-align: top;"> 令和 <u>8</u>年4月1日 ～ 令和 <u>13</u>年3月31日 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	<u>旧園部町</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>13</u> 年3月31日		<p>26頁 (4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">産業振興促進区域</th> <th style="text-align: center;">業種</th> <th style="text-align: center;">計画期間</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <u>追加</u>、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町 </td> <td style="vertical-align: top;"> 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 </td> <td style="vertical-align: top;"> 令和 <u>3</u>年4月1日 ～ 令和 <u>8</u>年3月31日 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	<u>追加</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>8</u> 年3月31日		
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考															
<u>旧園部町</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>13</u> 年3月31日																
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考															
<u>追加</u> 、 旧八木町、 旧日吉町、 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>8</u> 年3月31日																
<p>エ. 商工業 (1) 現況と問題点 商業においては、小売業等が年々減少傾向にあり、<u>全市的に地元商店の利用が減少している。削</u> <u>除</u> 日吉地域、美山地域の製造業の状況は、事業所数では繊維・衣類、製造品出荷額では電気機械が中心で、中堅企業が数社立地するものの、大多数は <u>削除</u> 下請け、孫請けであるため工業力は低迷している。</p>	<p>27頁 8行 エ. 商工業 (1) 現況と問題点 商業においては、小売業等が年々減少傾向にあり、<u>特に日吉地域、美山地域において地元商店の利用が減少している。全市的にも、住民のライフスタイルや消費者意識の変容、近隣市の大型商業施設の充実等により、地域内購買力が流出する傾向が続いている。このような現状の中、“まち”の活性化のためにも、商業の振興は大きな課題となっている。</u> 日吉地域、美山地域の製造業の状況は、事業所数では繊維・衣類、製造品出荷額では電気機械が中心で、中堅企業が数社立地するものの、大多数は <u>家内工業</u> や下請け、孫請けであるため工業力は低迷している。</p>																	

3. 産業の振興

商業の推移（商業統計調査）（小売業＋卸売業）

区 分	平成 24 年	平成 28 年	令和 3 年
商店数 (店)	293	282	279
従業者数 (人)	1,393	1,380	1,038
商業販売額 (万円)	26,287	32,539	25,839
1 店舗当り商業販売額 (百万円)	90	115	93

工業の推移（工業統計調査）

区 分	平成 24 年	平成 28 年	令和 3 年
事業所数 (社)	144	147	129
従業者数 (人)	3,245	3,206	3,294
製造品出荷額等 (万円)	19,635,598	20,978,816	13,138,223
1 事業所当り製造品出荷額等 (万円)	136,358	142,713	101,847
ひとり当り製造品出荷額等 (万円)	6,051	6,543	3,989

27頁

商業の推移（商業統計調査）（小売業＋卸売業）

区 分	平成 24 年	平成 28 年	追加
商店数 (店)	293	282	追加
従業者数 (人)	1,393	1,380	追加
商業販売額 (百万円)	26,287	32,539	追加
1 店舗当り商業販売額 (百万円)	90	115	追加

28頁

工業の推移（工業統計調査）

区 分	平成 24 年	平成 28 年	追加
事業所数 (社)	144	147	追加
従業者数 (人)	3,245	3,206	追加
製造品出荷額等 (万円)	19,635,598	20,978,816	追加
1 事業所当り製造品出荷額等 (万円)	136,358	142,713	追加
ひとり当り製造品出荷額等 (万円)	6,051	6,543	追加

	<p>(2) その対策</p> <p>既存の商店街については、<u>恒久的な顧客の減少など</u>非常に厳しい<u>経営</u>状況であるが、地域消費者ニーズの変化に対応し、経営の多角化や<u>南丹市ならではの</u>店舗づくり、また、<u>中心市街地を活用した</u>チャレンジショップの<u>展開</u>や共同店舗等、新しい形の商業集積構想の立案と具現化が必要である。</p> <p>主に園部地域、八木地域における市街化区域については、<u>削除</u>商店街の組織力の強化と空き店舗の有効活用、<u>事業承継</u>や人材育成への支援も<u>削</u>除重要な施策である。</p> <p>産業の活性化及び雇用確保については、<u>インターチェンジ周辺を基本に未来投資促進法等の制度を活用しながら</u>工場用地を確保し、引き続き企業誘致を積極的に進めるとともに、<u>削</u>除公有資産等を活用したサテライトオフィスの誘致、<u>空き店舗の活用などを支援し商工会と連携しながら</u>起業・創業支援を進める。</p> <p>立地・誘致した事業所では積極的な地元雇用が進められており、今後も<u>就職セミナーやマッチング</u>などの就業対策に取り組む。</p> <p>さらに、国内外から多く訪れる観光入込客も大きな魅力であり、「商業」と「観光」との連携による地域経済循環を<u>図り</u>、地域の核となる拠点としての機能強化や、取り巻く様々な資源や組織等との有機的な連携の仕組みづくりを支援する。</p>	<p>28頁</p> <p>(2) その対策</p> <p>既存の商店街については、<u>追加</u>非常に厳しい<u>追加</u>状況であるが、地域消費者ニーズの変化に対応し、経営の多角化や<u>地域に則した</u>店舗づくり、また、<u>追加</u>チャレンジショップ <u>追加</u>や共同店舗等、新しい形の商業集積構想の立案と具現化が必要である。</p> <p>主に園部地域、八木地域における市街化区域については、<u>中心市街地活性化を推進する</u>商店街の組織力の強化と空き店舗の有効活用、<u>追加</u>人材育成への支援も、<u>商業振興</u>の重要な施策である。</p> <p>産業の活性化及び雇用確保については、<u>活用可能な</u>工場用地を確保し、引き続き企業誘致を積極的に進めるとともに、<u>全市をカバーする光ファイバー網やICT（情報通信技術）、公有資産等</u>を活用したサテライトオフィスの誘致、<u>地域資源を生かしたコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスなどの</u>起業・創業支援を進める。</p> <p>立地・誘致した事業所では積極的な地元雇用が進められており、今後も<u>事業所への地元雇用支援を進めるとともに就職セミナーやインターンシップ</u>などの就業対策に取り組む。</p> <p>さらに、国内外から多く訪れる観光入込客も大きな魅力であり、「商業」と「観光」との連携による地域経済循環を<u>図る必要がある</u>、地域の核となる拠点としての機能強化や、取り巻く様々な資源や組織等との有機的な連携の仕組みづくりを支援する。</p>																	
<p>3. 産業の振興</p>	<p>(3) 産業振興促進事項</p> <p>(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1" data-bbox="472 1018 1173 1198"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>旧園部町、旧八木町、旧日吉町、旧美山町</u></td> <td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td> <td>令和<u>8</u>年4月1日 ～ 令和<u>13</u>年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	<u>旧園部町、旧八木町、旧日吉町、旧美山町</u>	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>13</u> 年3月31日		<p>(3) 産業振興促進事項</p> <p>(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種 (28頁)</p> <table border="1" data-bbox="1209 1018 1966 1198"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>追加</u> 旧八木町、旧日吉町、旧美山町</td> <td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td> <td>令和<u>3</u>年4月1日 ～ 令和<u>8</u>年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	<u>追加</u> 旧八木町、旧日吉町、旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>8</u> 年3月31日		
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																
<u>旧園部町、旧八木町、旧日吉町、旧美山町</u>	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>8</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>13</u> 年3月31日																	
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																
<u>追加</u> 旧八木町、旧日吉町、旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 <u>3</u> 年4月1日 ～ 令和 <u>8</u> 年3月31日																	

<p>3. 産業の振興</p>	<p>オ. 観 光  (1) 現況と問題点  <u>観光入込客数については、国内観光客、インバウンドとともにコロナ禍以前の状況に戻りつつある。伴って観光消費額も上昇傾向が続いており、さらに多くの観光客に対して南丹市ならではの魅力を発信し、観光地域まちづくり法人や観光協会と連携しながら、観光消費額を高めるなど戦略的に観光を産業として定着させていく必要がある。</u>  本市は「<u>かやぶきの里（重要伝統的建造物群保存地区）</u>」「<u>芦生研究林</u>」<u>削除</u>「<u>日吉ダム</u>」「<u>スプリングスひよし</u>」「<u>るり溪</u>」「<u>大堰川</u>」のほか<u>由緒ある</u>神社仏閣など特筆すべき自然環境や貴重な文化遺産、リラクゼーション施設を有しており、これらの観光資源を有効に活用<u>するための情報発信機能の強化</u>やネットワークの構築が必要がある。  また、<u>京都丹波国定公園内にも位置する</u>日吉地域、美山地域を中心とした広大な「森林共生ゾーン」においても自然環境の保全だけでなく、観光・レクリエーション関連事業との連携による自然体験ツアーなどの付加価値の創造が必要であり、今後地域活性化の資源として活用するためにも、自然景観の保護、交通利便の向上、観光施設の整備、観光情報の発信等の諸問題を解決しなければならない。</p>	<p>29頁  オ. 観 光  (1) 現況と問題点  <u>近年増加していたインバウンド（訪日外国人旅行）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為の渡航制限により激減するとともに、日本人旅行客についても外出自粛により、大幅に減少している。</u>  <u>しかしながら、長引く自粛の影響によりコロナ収束後に観光したいという需要は高まっている。</u>  <u>多くの観光客に対して、安心して観光できる清潔感の周知と、感染症予防の徹底や、近場を旅するマイクロツーリズムの普及などにより、3密を避けて郊外を目指す観光客の増加が予想され、少しずつではあるが南丹市への観光入込客数も回復すると考える。</u>  <u>解決すべき問題点として、本市は追加</u>「<u>芦生研究林</u>」「<u>かやぶきの里（重要伝統的建造物群保存地区）</u>」「<u>日吉ダム</u>」「<u>スプリングスひよし</u>」「<u>るり溪</u>」「<u>大堰川</u>」のほか<u>追加</u>神社仏閣など特筆すべき自然環境や貴重な文化遺産、リラクゼーション施設を有しており、これらの観光資源を有効に活用<u>した広域的な観光</u>ネットワークを構築する必要がある。また、<u>追加</u>日吉地域、美山地域を中心とした広大な「森林共生ゾーン」においても自然環境の保全だけでなく、観光・レクリエーション関連事業との連携による自然体験ツアーなどの付加価値の創造が必要であり、今後地域活性化の資源として活用するためにも、自然景観の保護、交通利便の向上、観光施設の整備、観光情報の発信、新規客層の開拓等の諸問題を解決しなければならない。</p>	
-----------------	--	---	--

3. 産業の振興

●観光入込客数の推移

区分 年次	入込客の総数(人)			観光消費額 (千円)
	内、日帰り客数	内、宿泊客数		
平成18年	1,545,853	1,492,335	53,518	1,933,501
平成19年	1,516,296	1,459,118	57,178	2,023,601
平成20年	1,726,505	1,674,150	52,355	2,109,550
平成21年	1,790,342	1,740,076	50,266	2,078,834
平成22年	1,744,839	1,695,680	49,159	2,358,940
平成23年	1,621,570	1,574,705	46,865	2,138,892
平成24年	1,633,220	1,586,900	46,320	2,250,395
平成25年	1,789,267	1,741,874	47,393	2,344,294
平成26年	1,764,160	1,717,209	46,951	2,618,219
平成27年	1,972,194	1,912,960	59,234	2,702,361
平成28年	2,739,418	2,661,484	77,934	2,938,263
平成29年	2,652,606	2,553,537	99,069	2,960,390
平成30年	2,396,518	2,290,180	106,338	2,964,433
令和元年	2,484,463	2,368,100	116,363	3,198,242
令和2年	1,917,329	1,831,204	86,125	2,766,589
令和3年	2,001,489	1,916,828	84,661	2,957,194
令和4年	2,292,199	2,182,661	109,538	3,455,452
令和5年	2,452,519	2,321,762	130,757	3,851,691
令和6年	2,591,128	2,452,973	138,155	4,230,117

●観光入込客数の推移 30頁

区分 年次	入込客の総数(人)			観光消費額 (千円)
	内、日帰り客数	内、宿泊客数		
平成18年	1,545,853	1,492,335	53,518	1,933,501
平成19年	1,516,296	1,459,118	57,178	2,023,601
平成20年	1,726,505	1,674,150	52,355	2,109,550
平成21年	1,790,342	1,740,076	50,266	2,078,834
平成22年	1,744,839	1,695,680	49,159	2,358,940
平成23年	1,621,570	1,574,705	46,865	2,138,892
平成24年	1,633,220	1,586,900	46,320	2,250,395
平成25年	1,789,267	1,741,874	47,393	2,344,294
平成26年	1,764,160	1,717,209	46,951	2,618,219
平成27年	1,972,194	1,912,960	59,234	2,702,361
平成28年	2,739,418	2,661,484	77,934	2,938,263
平成29年	2,652,606	2,553,537	99,069	2,960,390
平成30年	2,396,518	2,290,180	106,338	2,964,433
令和元年	2,484,463	2,368,100	116,363	3,198,242
令和2年	1,917,329	1,831,204	86,125	2,766,589
追加	追加	追加	追加	追加
追加	追加	追加	追加	追加
追加	追加	追加	追加	追加
追加	追加	追加	追加	追加

3. 産業の振興

(2) その対策

今後も観光需要の増大が期待され、その嗜好も「ウエルネス」「癒し」「ゆとり」など、都会では味わえない温もりが求められている。子どもの自然体験や環境教育、中高年齢層への和みの空間の提供等、各層の観光客や来訪者のニーズに合わせ、観光地域まちづくり法人や観光協会との更なる連携による体験型観光などの推進を積極的に進める。

また、これらの魅力ある自然環境や景観資源の価値を一層高める取り組みを、削除 市民や各種の団体、企業、関係機関等との連携と協働により推進する。

さらに、交通網の整備・充実を図り、観光における “南丹ブランド” の創出とリピーターづくり等、南丹市の観光戦略に基づき 中長期的な観光振興を実行する必要がある。

(2) その対策 30頁

今後も観光需要の増大が期待され、その嗜好も追加「癒し」「ゆとり」など、都会では味わえない温もりを感じられる“ふるさと”への回帰傾向は強く、子どもの自然体験や環境教育、中高年齢層への和みの空間の提供等、各層の観光客や来訪者のニーズに合わせ、中山間地の特性を生かしたグリーンツーリズムや観光地域づくり法人との更なる連携によるエコツーリズムなどの推進を図る。また、これらの魅力ある自然環境や景観資源の価値を一層高める取り組みを、「森の京都」ブランドとして、市民や各種の団体、企業、関係機関等との連携と協働により推進する。

さらに、交通網の整備・充実を図り、新たな “南丹ブランド” の創出とリピーターづくり等、追加 中長期的な観光戦略構想を構築する。

3. 産業の振興

(3) 計 画

区分	事業名	事業概要	事業主体
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	スプリングスひよし改修	南丹市 施設管理者
		スプリングスひよしBBQ棟設置	
		スプリングスひよしキャンプ場管理棟・トイレ等の設置	
		美山町自然文化村施設 <del>削除</del> 改修	南丹市
		道の駅「美山ふれあい広場」施設内改修 <del>削除</del>	
		大野ダム公園管理事務所改修	
		かやぶきの里拠点施設 <del>削除</del> 改修 <del>削除</del>	
		<del>削除</del>	
		エコツーリズムの推進	
		園部公園再整備事業	
	公園施設長寿命化対策支援事業		
	森の京都推進事業	南丹市 一般社団法人 森の 京都地域振興社	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	地域DMOの推進	一般社団法人 南丹市美山観光 まちづくり協会
		<u>観光協会の観光振興推進</u>	<u>南丹市観光協会</u>

(3) 計 画 (30頁)

区分	事業名	事業概要	事業主体
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	スプリングスひよし改修	南丹市 施設管理者
		スプリングスひよしBBQ棟設置	
		スプリングスひよしキャンプ場管理棟・トイレ等の設置	
		美山町自然文化村施設 <u>整備</u> ・改修	南丹市
		道の駅「美山ふれあい広場」施設内改修・ <u>整備</u>	
		大野ダム公園管理事務所改修	
		かやぶきの里拠点施設 <u>かやぶき屋根</u> 改修・施設改修	
		<u>かやぶき美術館及び資料館</u> <u>かやぶき屋根</u> 改修	
		エコツーリズムの推進	
		園部公園再整備事業	
	公園施設長寿命化対策支援事業		
	森の京都推進事業	南丹市 一般社団法人 森 の京都地域振興社	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	地域DMOの推進	一般社団法人 南丹市美山観光 まちづくり 協会
		<u>追加</u>	<u>追加</u>

3. 産業の振興	(4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種				(4) 産業振興促進事項 (31 項) (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種			
	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
	旧園部町 旧八木町 旧日吉町 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日		追加 旧八木町 旧日吉町 旧美山町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	

また、同報系防災行政無線は、デジタル方式での整備は完了しているが、未設置世帯もあることから引き続き整備が必要である~~削除~~。

(3)計画

区分	事業名	事業概要	事業主体
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための通信用鉄塔施設 <del>削除</del>	移動通信用鉄塔施設整備 <del>削除</del>	南丹市
	(2)過疎地域持続的発展特別事業  情報化、デジタル技術活用	共通投票所の開設 電子申請等の導入 ドローンを活用した物資の配送	

4 地域における情報化

33頁 5行

また、同報系防災行政無線は、デジタル方式での整備は完了しているが、未設置世帯もあることから引き続き整備が必要である~~ほか、統制台等整備から期間が経過した機器の老朽化による機器更新や、災害に対し脆弱性を懸念する長老ヶ岳中継局を經由しないルートの構築が必要となっている。~~

33頁

(3)計画

区分	事業名	事業概要	事業主体
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための通信用鉄塔施設 <del>防災行政用無線施設</del>	移動通信用鉄塔施設整備 <del>同報系防災行政無線設備(統制台等機器更新及び中継ルート変更)</del>	南丹市
	(2)過疎地域持続的発展特別事業  情報化、デジタル技術活用	共通投票所の開設 電子申請等の導入 ドローンを活用した物資の配送	

34頁 7行、8行

4 地域における情報化

事業名	事業内容	備考
(2)過疎地域持続的発展特別事業	<del>削 除</del> <del>削 除</del>	
情報化、デジタル技術活用	<del>フロントヤード・バックヤードの改革</del>	
	<del>Wi-Fiの整備・更改</del>	
	<del>ネットワークカメラ等の設置・更改</del>	
	ドローンを活用した物資の配送	

事業名	事業内容	備考
(2)過疎地域持続的発展特別事業	<u>共通投票所の開設</u> <u>電子申請等の導入</u>	
情報化、デジタル技術活用	<u>追 加</u>	
	<u>追 加</u>	
	<u>追 加</u>	
	ドローンを活用した物資の配送	

5 交通施設の整備、  
交通手段の確保  
ア. 道路網の整備

(1)現況と問題点

国・府道の状況 (令和7年4月1日)

市道の状況 (令和7年4月1日)

区分	路線数	実延長 (m)	改良の状況		舗装の状況		6	
			延長(m)	率 (%)	延長(m)	率 (%)	延長(m)	率 (%)
1 級	32	73,736	68,291	92.6	72,683	98.6	60	0.1
2 級	61	84,457	70,509	83.5	83,399	98.7	527	0.6
その他	1,259	434,744	251,287	57.8	374,932	86.2	30,713	7.1
計	1,352	592,937	390,087	65.8	531,014	89.6	31,300	5.3

資料：市 道路台帳

(3)計 画

区分	事業名	事業概要	事業主体
段 4 の 交 通 施 設 の 確 保	(1)市町村道	自然災害防止 <u>3</u> 路線	南丹市
		道路改良 <u>8</u> 路線	
		舗装改良 <u>2.1</u> 路線	
		橋りょう改良 <u>5.1</u> 橋	

35頁

(1)現況と問題点

国・府道の状況 (令和3年4月1日)

37頁

市道の状況 (令和3年4月1日)

区分	路線数	実延長 (m)	改良の状況		舗装の状況		6	
			延長(m)	率 (%)	延長(m)	率 (%)	延長(m)	率 (%)
1 級	32	73,748	68,303	92.6	72,695	98.6	60	0.08
2 級	61	84,466	70,489	83.4	83,408	98.7	527	0.6
その他	1,248	434,026	249,054	57.4	374,010	86.2	31,373	7.2
計	1,341	592,240	387,846	65.5	530,113	89.5	31,960	5.4

資料：市 道路台帳

(3)計 画

区分	事業名	事業概要	事業主体
段 4 の 交 通 施 設 の 確 保	(1)市町村道	自然災害防止 <u>2</u> 路線	南丹市
		道路改良 <u>1.6</u> 路線	
		舗装改良 <u>3.4</u> 路線	
		橋りょう改良 <u>2.3</u> 橋	

6 生活環境の整備

ア. 水道施設

本市の給水率は、ほぼ100%に達しているが、主要施設の老朽化が進み、長期計画による更新が必要な施設も少なくない。また、過疎化の影響から給水量も伸び悩み、水道料金に影響を及ぼすことも懸念されていることから、施設の統合を検討している。

南丹市水道事業について

給水区域		計画内容		令和5年度末の状況		
事業区分	浄水場	計画人口 (人)	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	実給水人口 (人)	給水件数 (件)	実給水量 (m <sup>3</sup> /年)
園部	船岡	19,035	9,780	15,269	6,075	1,855,027
	船阪					
	大河内第2					
八木	千代川(魚園市受水)			3,472	1,458	409,196
八木	川東	3,533	2,459	3,149	1,429	471,988
胡麻	胡麻第1	2,169	1,010	2,055	955	229,516
	胡麻第2					
日吉中央	殿田	1,545	1,288	1,405	771	248,353
	片野					
	和田					
四ツ谷	四ツ谷	252	126	206	151	16,603
中世木	中世木	102	50	88	58	7,566

40頁

ア. 水道施設

本市の給水率は、ほぼ100%に達しているが、主要施設の老朽化が進み、長期計画による更新が必要な施設も少なくない。また、過疎化の影響から給水量も伸び悩み、水道料金に影響を及ぼすことも懸念されていることから、施設の統合に取り組んでいる。

南丹市水道事業について

給水区域		計画内容		令和5年度末の状況		
事業区分	浄水場	計画人口 (人)	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	実給水人口 (人)	給水件数 (件)	実給水量 (m <sup>3</sup> /年)
園部	船岡	19,035	9,780	15,787	5,790	2,334,563
	船阪					
	大河内第2					
八木	大蔵			3,558	1,411	494,373
八木	川東	3,533	2,459	3,597	1,455	557,334
胡麻	胡麻第1	2,169	1,010	2,187	925	329,615
	胡麻第2					
日吉中央	殿田	1,545	1,288	1,582	788	342,481
	片野					
	和田					
四ツ谷	四ツ谷	252	126	247	158	30,825
中世木	中世木	102	50	115	59	13,255

6 生活環境の整備

佐々江	佐々江	137	71	<u>128</u>	<u>104</u>	<u>11,020</u>
生畑・木住	生畑木住	239	135	<u>206</u>	<u>111</u>	<u>25,874</u>
畑郷	畑郷	127	70	<u>96</u>	<u>78</u>	<u>9,505</u>
美山中央	須麦谷	1,243	731	<u>1,174</u>	<u>716</u>	<u>188,267</u>
	静原第1					
	静原第2					
	川谷					
	音海					
知井	河内谷	527	349	<u>488</u>	<u>355</u>	<u>50,648</u>
内久保	内久保	183	73	<u>163</u>	<u>87</u>	<u>14,996</u>
平屋	野添	523	339	<u>476</u>	<u>316</u>	<u>73,162</u>
	又林					
宮島	原	319	142	<u>273</u>	<u>151</u>	<u>27,348</u>
鶴ヶ岡	高野	665	408	<u>581</u>	<u>386</u>	<u>57,943</u>
	洞					
	見館					
芦生	芦生	38	28	<u>44</u>	<u>30</u>	<u>5,557</u>
佐々里	佐々里	23	11	<u>17</u>	<u>14</u>	<u>1,773</u>

佐々江	佐々江	137	71	<u>145</u>	<u>103</u>	<u>17,293</u>
生畑・木住	生畑木住	239	135	<u>240</u>	<u>109</u>	<u>34,118</u>
畑郷	畑郷	127	70	<u>130</u>	<u>78</u>	<u>15,449</u>
美山中央	須麦谷	1,243	731	<u>1,348</u>	<u>735</u>	<u>250,371</u>
	静原第1					
	静原第2					
	川谷					
	音海					
知井	河内谷	527	349	<u>558</u>	<u>367</u>	<u>85,498</u>
内久保	内久保	183	73	<u>193</u>	<u>87</u>	<u>21,623</u>
平屋	野添	523	339	<u>522</u>	<u>314</u>	<u>111,524</u>
	又林					
宮島	原	319	142	<u>311</u>	<u>150</u>	<u>35,562</u>
鶴ヶ岡	高野	665	408	<u>673</u>	<u>395</u>	<u>88,015</u>
	洞					
	見館					
芦生	芦生	38	28	<u>50</u>	<u>39</u>	<u>8,514</u>
佐々里	佐々里	23	11	<u>20</u>	<u>15</u>	<u>2,941</u>

(2) その対策

より安全で衛生的な「水」の安定供給を図るため、環境対策との連動により、需要の変化を見通しながらの水資源の確保（節水による水資源の確保）や、施設削除統合の検討、老朽管対策に併せ、管路の耐震化に努める。

(3) 計 画

区分	事業名	事業概要	事業主体
5 生活環境の整	(1)水道施設	配水管布設替工事 <u>(老朽管対策・耐震化)</u> 浄水場施設整備工事 <u>(浄水処理の最適化)</u>	南丹市

6 生活環境の整備

(2) その対策

より安全で衛生的な「水」の安定供給を図るため、環境対策との連動により、需要の変化を見通しながらの水資源の確保（節水による水資源の確保）や、施設の統合及び維持管理に努める。

(3) 計 画

区分	事業名	事業概要	事業主体
5 生活環境の整	(1)水道施設	配水管布設替工事 <u>追加</u> 浄水場施設整備工事 <u>追加</u>	南丹市

6 生活環境の整備

下水道の状況 (令和7年3月31日現在)

事業	処理区	処理区域 (ha)	行政区城内		現在処理区域 (人) ⑥	普及率 % ④	現在水洗便所設置		水洗化率 % ⑧
			世帯 (戸) ⑦	人口 (人) ⑤			世帯 (戸) ①	人口 (人) ③	
公共下水道事業	園部	433.1	5,611	11,665	11,665	100.0	5,323	11,187	95.9
	八木	368.0	2,539	4,944	4,944	96.3	2,072	4,389	88.8
	計	801.1	8,150	16,609	16,609	98.9	7,395	15,576	93.8
特定環境保全公共下水道事業	西部	69.0	499	1,084	1,084	100.0	476	1,047	96.6
	西本梅	59.8	335	703	703	100.0	323	681	96.9
	八木北	49.0	437	916	916	100.0	384	825	90.1
	胡麻	97.8	969	2,065	2,065	100.0	879	1,890	91.5
	殿田	49.2	394	789	789	100.0	324	666	84.4
	計	324.8	2,634	5,557	5,557	100.0	2,386	5,109	91.9
農業集落排水事業	船岡	18.0	139	320	320	100.0	133	310	96.9
	摩気東部	35.0	197	407	407	100.0	177	364	89.4
	大河内	8.6	46	73	73	100.0	45	71	97.3
	天引	8.2	63	133	133	100.0	59	128	96.2
	川辺	18.5	134	274	274	100.0	122	259	94.5
	園部北部	20.6	205	437	437	100.0	189	412	94.3
	美里	6.0	54	123	123	100.0	52	119	96.7
	神吉	17.4	155	319	319	100.0	147	301	94.4
	殿	23.6	148	320	320	100.0	139	294	91.9

下水道の状況 (令和3年3月31日現在)

事業	処理区	処理区域 (ha)	行政区城内		現在処理区域 (人) ⑥	普及率 % ④	現在水洗便所設置		水洗化率 % ⑧
			世帯 (戸) ⑦	人口 (人) ⑤			世帯 (戸) ①	人口 (人) ③	
公共下水道事業	園部	433.1	5,450	11,716	11,716	100.0	5,123	11,097	94.7
	八木	368.0	2,428	5,420	5,191	95.8	1,996	4,489	86.5
	計	801.1	7,878	17,136	16,907	98.7	7,119	15,586	92.2
特定環境保全公共下水道事業	西部	69.0	512	1,235	1,235	100.0	484	1,188	96.2
	西本梅	59.8	347	767	767	100.0	334	738	96.2
	八木北	49.0	463	1,034	1,034	100.0	392	896	86.7
	胡麻	97.8	949	2,160	2,160	100.0	850	1,960	90.7
	殿田	43.1	319	677	677	100.0	256	564	83.3
	計	318.7	2,590	5,873	5,873	100.0	2,316	5,346	91.0
農業集落排水事業	船岡	18.0	148	366	366	100.0	140	348	95.1
	摩気東部	35.0	196	440	440	100.0	176	402	91.4
	大河内	8.6	49	86	86	100.0	48	84	97.7
	天引	8.2	71	154	154	100.0	66	148	96.1
	川辺	18.5	140	321	321	100.0	126	302	94.1
	園部北部	20.6	205	470	470	100.0	189	441	93.8
	美里	6.0	53	132	132	100.0	51	128	97.0
	神吉	17.4	168	362	362	100.0	160	344	95.0
	殿	23.6	162	370	370	100.0	149	337	91.1

6 生活環境の整備

下田原	10.9	127	250	250	100.0	113	224	89.6
四ツ谷	16.9	104	179	179	100.0	87	157	87.7
削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除
佐々江	25.0	74	128	128	100.0	58	105	82.0
宮島	56.3	177	353	353	100.0	161	311	88.1
北中	19.7	98	212	212	100.0	91	209	94.8
鶴ヶ岡	17.1	62	120	120	100.0	60	117	97.5
平屋	21.9	109	228	228	100.0	99	201	88.2
大野	21.9	128	239	239	100.0	113	213	89.1
宮島大野	19.3	92	191	191	100.0	82	160	83.8
計	371.0	2,112	4,306	4,306	100.0	1,927	3,947	91.7
園部区域	—	96	173	173	100.0	65	124	71.7
八木区域	—	66	127	127	100.0	19	36	28.8
日吉区域	—	251	490	490	100.0	190	384	78.4
美山区域	—	1,002	1,837	1,837	100.0	788	1,545	82.5
計	—	1,415	2,663	2,663	100.0	1,062	2,089	78.4

下田原	10.9	128	265	265	100.0	116	242	91.3
四ツ谷	16.9	104	203	203	100.0	83	172	84.7
志和賀	6.1	79	171	171	100.0	69	155	90.6
佐々江	25.0	80	140	140	100.0	65	117	83.6
宮島	56.3	182	392	392	100.0	162	344	87.8
北中	19.7	100	231	231	100.0	92	220	95.2
鶴ヶ岡	17.1	59	125	125	100.0	56	122	97.6
平屋	21.9	106	228	228	100.0	101	217	95.2
大野	21.9	118	250	250	100.0	109	225	90.0
宮島大野	19.3	91	209	209	100.0	80	179	85.6
計	371.0	2,239	4,915	4,915	100.0	2,038	4,527	92.1
園部区域	—	94	179	179	100.0	65	113	63.1
八木区域	—	35	68	68	100.0	17	38	55.9
日吉区域	—	276	575	575	100.0	205	450	78.3
美山区域	—	1,076	2,124	2,124	100.0	834	1,733	81.6
計	—	1,481	2,946	2,946	100.0	1,111	2,334	79.2

6 生活環境の整備

(2) その対策

汚水を集合処理する「公共下水道事業」「特定環境保全公共下水道事業」「農業集落排水事業」は、処理区域の人口が減少する中、地方債の償還を継続し、処理施設の維持管理及び更新を行っていくためには、より一層の経営の効率化が求められており、処理施設の再編統合や水洗化の促進などを図る必要がある。令和5年度には、農業集落排水事業 志和賀処理区が特定環境保全公共下水道事業殿田処理区へ統合された。今後は、更に効率的な運営とともに、処理施設の再編を図る。

また、汚水の集合処理による方式が困難な地域については、合併処理浄化槽の設置を推進していく必要がある。

(3) 計 画

区分	事業名	事業概要	事業主体
5 生活環境の整備	(2)下水処理施設	公共下水道 処理施設再編統合 (特環 1 処理区、農排 1 処理区)	南丹市

(2) その対策

汚水を集合処理する「公共下水道事業」「特定環境保全公共下水道事業」「農業集落排水事業」は、処理区域の人口が減少する中、地方債の償還を継続し、処理施設の維持管理及び更新を行っていくためには、より一層の経営の効率化が求められており、処理施設の再編統合や水洗化の促進などを図る必要がある。桂川中流流域下水道施設が、平成28年度から市の管理となっている。今後は、追加 効率的な運営とともに、事業認可区域の早期完成を図る。

また、汚水の集合処理による方式が困難な地域については、合併処理浄化槽の設置を推進していく必要がある。

(3) 計 画

区分	事業名	事業概要	事業主体
5 生活環境の整備	(2)下水処理施設	公共下水道 処理施設再編統合 (特環 1 処理区、農排 2 処理区)	南丹市

<p>6 生活環境の整備</p>	<p>(削除)</p>	<p>44頁  <u>ウ 廃棄物処理施設</u>  <u>(1) 現況と問題点</u>  <u>船井郡衛生管理組合の廃棄物処理施設については、本市の発生した可燃ごみ、不燃ごみ、し尿を処理するための施設であるが、現在、焼却施設は休止中であり、焼却処理及び不燃ごみ処理については、外部委託しているため、し尿のみ処理している。今後は、総合的な環境対策の推進とごみの減量化、一般廃棄物の適正処理などが課題となる。</u></p> <p><u>(2) その対策</u>  <u>総合的な環境対策の推進の一環として、船井郡衛生管理組合一般廃棄物の収集、運搬等に係る車両の老朽化への対応として、新たにパッカー車等を整備する。</u></p> <p><u>(3) 計 画</u></p> <table border="1" data-bbox="1144 758 1839 1125"> <thead> <tr> <th><u>区分</u></th> <th><u>事業名</u></th> <th><u>事業概要</u></th> <th><u>事業主体</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 生活環境の整備</td> <td>(3)廃棄物処理施設 その他</td> <td>船井郡衛生管理組合負担金 (ごみ収集運搬車整備事業パッカー車) (し尿収集運搬車整備事業バキューム車タンク) など</td> <td>船井郡衛生管理組合</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(4) 公共施設等総合管理計画との整合</u>  <u>本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、今後総合的かつ計画的な管理に関する方針は、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化と長寿命化を図ることを基本とする。</u></p>	<u>区分</u>	<u>事業名</u>	<u>事業概要</u>	<u>事業主体</u>	5 生活環境の整備	(3)廃棄物処理施設 その他	船井郡衛生管理組合負担金 (ごみ収集運搬車整備事業パッカー車) (し尿収集運搬車整備事業バキューム車タンク) など	船井郡衛生管理組合	
<u>区分</u>	<u>事業名</u>	<u>事業概要</u>	<u>事業主体</u>								
5 生活環境の整備	(3)廃棄物処理施設 その他	船井郡衛生管理組合負担金 (ごみ収集運搬車整備事業パッカー車) (し尿収集運搬車整備事業バキューム車タンク) など	船井郡衛生管理組合								

6 生活環境の整備

イ. 火葬場

(1) 現況と問題点

船井郡衛生管理組合火葬場については、昭和45年4月に建築され50年以上が経過しているため施設は老朽化が進んでおり、特に火葬炉設備は耐用年数を越え、経年劣化が著しく、近年多額の修繕費が必要となっている。また、バリアフリーへの対応、不足する駐車場、狭い待合室などで利用者に不便をかけていることが多く、今後見込まれる火葬需要への対応など、多くの問題や課題を抱えている。

年度別火葬実績

度 区 分	4					
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
南 丹 市	454 体	458 体	468 体	473 体	470 体	521 体
京 丹 波 町	199 体	185 体	224 体	245 体	224 体	237 体
管 外	32 体	26 体	35 体	37 体	33 体	40 体
合 計	685 体	669 体	727 体	755 体	727 体	798 体

(2) その対策

火葬は、遺体を丁重かつ短時間に自然還元する葬法の一つであり、高温燃焼により衛生的な骨灰化を図る葬法として、近年多く行われている。  
墓地、埋葬等に関する法律によれば、火葬場の管理などは、「国民の宗教的感情に適  
合し、且つ公衆衛生その他公共福祉の見地から、支障なく行われること」とされ、目的に沿った行為が行われるように規制されている。  
管内においても適正な火葬を行うために、周辺環境の調和と環境汚染の防止に配慮した火葬場の整備を図る。

この方針との整合性を計りながら公共施設の適正な維持管理を行う。

エ. 火葬場

(1) 現況と問題点

船井郡衛生管理組合火葬場については、昭和45年4月に建築され50年以上が経過しているため施設は老朽化が進んでおり、特に火葬炉設備は耐用年数を越え、経年劣化が著しく、近年多額の修繕費が必要となっている。また、バリアフリーへの対応、不足する駐車場、狭い待合室などで利用者に不便をかけていることが多く、今後見込まれる火葬需要への対応など、多くの問題や課題を抱えている。

年度別火葬実績

度 区 分	4					
	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
南 丹 市	452 体	453 体	410 体	445 体	454 体	458 体
京 丹 波 町	198 体	198 体	240 体	197 体	199 体	185 体
管 外	28 体	29 体	48 体	35 体	32 体	26 体
合 計	678 体	680 体	698 体	677 体	685 体	669 体

(2) その対策

火葬は、遺体を丁重かつ短時間に自然還元する葬法の一つであり、高温燃焼により衛生的な骨灰化を図る葬法として、近年多く行われている。  
墓地、埋葬等に関する法律によれば、火葬場の管理などは、「国民の宗教的感情に適  
合し、且つ公衆衛生その他公共福祉の見地から、支障なく行われること」とされ、目的に沿った行為が行われるように規制されている。  
管内においても適正な火葬を行うために、周辺環境の調和と環境汚染の防止に配慮した火葬場の整備を図る。

(3) 計 画				(3) 計 画			
区分	事業名	事業概要	事業主体	区分	事業名	事業概要	事業主体
5 生活環境の整備	(4)火葬場	新火葬場整備 1施設	船井郡衛生管理組合	5 生活環境の整備	(4)火葬場	新火葬場整備 1施設	船井郡衛生管理組合
		<u>削 除</u>				<u>非常用発電機整備</u> <u>1台</u>	
<p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、今後総合的かつ計画的な管理に関する方針は、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化と長寿命化を図ることを基本とする。 この方針との整合性を計りながら公共施設の適正な維持管理を行う。</p> <p><u>エ.</u> 消防施設 (略)</p>				<p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、今後総合的かつ計画的な管理に関する方針は、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化と長寿命化を図ることを基本とする。 この方針との整合性を計りながら公共施設の適正な維持管理を行う。</p> <p><u>オ.</u> 消防施設 (略)</p>			

6. 生活環境の整備

消防団組織 (令和7年4月1日)

役 職	本 団	女性		園部 支団	八木 支団	日吉 支団	美山 支団	計
		分 団	ラッ パ 啓 発 部					
団 長	1	-	-	-	-	-	-	1
副 団 長	3	-	-	-	-	-	-	3
支 団 長	-	-	-	1	1	1	1	4
副 支 団 長	-	-	-	1	1	1	1	4
副指導員長	-	-	-	1	1	1	1	4
分 団 長	-	-	-	5	5	3	5	18
副 分 団 長	-	1	-	10	10	6	9	36
部 長	-	-	-	12	21	14	11	58
指 導 員	-	-	-	10	8	5	10	33
ラッパ啓発部班長	-	-	(4)	1	1	1	1	4
ラッパ啓発部員	-	-	(9)	2	3	-	4	9
班 長	-	4	-	34	32	20	20	110
団 員	-	4	-	336	264	162	137	903
学生機能別団員	37	19	-	-	-	-	-	56
計	41	28	(13)	413	347	214	200	1,243
消 防 車 両				33	27	16	25	101

46頁

消防団組織 (令和3年4月1日現在)

役 職	本 団	女性		園部 支団	八木 支団	日吉 支団	美山 支団	計
		分 団	ラッ パ 啓 発 部					
団 長	1	-	-	-	-	-	-	1
副 団 長	3	-	-	-	-	-	-	3
支 団 長	-	-	-	1	1	1	1	4
副 支 団 長	-	-	-	1	1	1	1	4
副指導員長	-	-	-	1	1	1	1	4
分 団 長	-	-	-	5	5	3	5	18
副 分 団 長	-	1	-	10	10	6	10	37
部 長	-	-	-	12	23	14	13	62
指 導 員	-	-	-	10	9	6	10	35
ラッパ啓発部班長	-	-	(4)	1	1	1	1	4
ラッパ啓発部員	-	-	(11)	2	4	1	4	11
班 長	-	4	-	34	36	20	25	119
団 員	-	8	-	360	297	214	158	1037
追加	追加	追加	追加	追加	追加	追加	追加	追加
計	4	13	(15)	437	388	268	229	1,339
消 防 車 両				34	27	17	26	104

6. 生活環境の整備

区分	事業名	事業概要	事業主体
5 生活環境の整備	(5) 消防施設	ポンプ自動車（CD-1） <u>4台</u>	南丹市
		<u>小型動力ポンプ付積載車（普通） 7台</u>	
		小型動力ポンプ付積載車（軽） <u>6台</u>	
		小型動力ポンプ <u>27台</u>	
	耐震性貯水槽整備 <u>4基</u>		
<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>	

47頁  
(3)計画

区分	事業名	事業概要	事業主体
5 生活環境の整備	(5) 消防施設	ポンプ自動車（CD-1） <u>3台</u>	南丹市
		<u>追加</u>	
		小型動力ポンプ付積載車（軽） <u>9台</u>	
		小型動力ポンプ <u>39台</u>	
	耐震性貯水槽整備 <u>6基</u>		
<u>(7) 過疎地域持続的発展特別事業</u>	<u>防災ハザードマップ再整備</u>	<u>南丹市</u>	

<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>現在、市内に8箇所の保育所及びこども園（みやまこども園知井分園は保育休止中）を設置運営しているが、少子化が進行しており、特に日吉地域、美山地域においてその傾向は顕著である。近年、保育需要の増加に伴い、入所希望に応えきれない施設も生じるなどの課題があるため、令和3年4月に民間施設を誘致し1施設開園。今後も民間の資源を活用することで保育ニーズへの対応を進めていく。また、公立施設については認定こども園への移行を念頭に保育所と幼稚園施設の再編を進める。</p>	<p>50頁 イ 児童福祉施設 (1)現況と問題点</p> <p>現在、市内に9箇所の保育所追加（興風保育所は保育休止中）を設置運営しているが、少子化が進行しており、特に日吉地域、美山地域においてその傾向は顕著である。近年、保育需要の増加に伴い、入所希望に応えきれない施設も生じるなどの課題があるため、令和3年4月に民間施設を誘致し1施設開園。今後も民間の資源を活用することで保育ニーズへの対応を進めていく。また、公立施設については認定こども園への移行を念頭に保育所と幼稚園施設の再編を進める。</p>	
--------------------------------------	---	---	--

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

公立保育所及びこども園の状況(令和7年度) (令和7年5月1日現在)

保育所名	利 用 定 員 (人)	入所児童数(人)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園部保育所	110		11	12	16	25	25	89
城南保育所	100	1	12	15	13	20	16	77
八木中央保育所 (八木中央幼児学園 長児部)	110		12	14	17	24	21	88
八木東保育所 (八木東幼児学園)	60	1	10	10	8	10	9	48
ひよしこども園	70	2	6	6	6	3	8	31
胡麻保育所	60		6	10	7	11	9	43
みやまこども園 (知井分園含む)	100	1	7	10	6	10	16	50
削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除
計	610	5	64	77	73	103	104	426

50頁  
イ 児童福祉施設  
公立保育所追加の状況(令和3年度) (令和3年5月1日現在)

保育所名	利 用 定 員 (人)	入所児童数(人)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園部保育所	130		19	32	29	35	29	144
城南保育所	150	2	11	11	19	24	27	94
八木中央保育所 (八木中央幼児学園 長児部)	130		8	18	16	27	27	96
八木東保育所 (八木東幼児学園)	60	3	8	13	11	7	9	51
日吉中央保育所	80	1	10	9	12	7	10	49
胡麻保育所	75		6	11	12	15	19	63
みやま保育所	90		10	13	13	10	16	62
知井保育所	30		1	4	2	1	5	13
計	745	6	73	111	114	126	142	572

8 医療の確保

医療機関 (令和3年4月1日現在)

診療科	医療機関名	区域
複数	(医) 葦会 園部病院	園部
	国民健康保険南丹病院組合 京都中部総合医療センター	八木
	明治国際医療大学附属病院	日吉
内科	(医) 川西診療所	園部
	(医) 仁丹医院	
	廣野医院	
	富井内科医院	
	南八田診療所	
	西田医院	
	きむら診療所	八木
	山田医院	
	<u>山田医院神吉診療所</u>	
	胡麻佐野診療所	日吉
	藤岡五ヶ荘診療所	
	(医) 吉田医院	
	南丹市国民健康保険南丹みやま診療所	美山
南丹市国民健康保険美山林健センター診療所		

医療機関 (令和3年4月1日現在)

診療科	医療機関名	区域
複数	(医) 葦会 園部病院	園部
	国民健康保険南丹病院組合 京都中部総合医療センター	八木
	明治国際医療大学附属病院	日吉
内科	(医) 川西診療所	園部
	(医) 仁丹医院	
	廣野医院	
	富井内科医院	
	南八田診療所	
	西田医院	
	きむら診療所	八木
	山田医院	
	<u>神吉診療所</u>	
	胡麻佐野診療所	日吉
	藤岡五ヶ荘診療所	
	(医) 吉田医院	
	南丹市国民健康保険南丹みやま診療所	美山
南丹市国民健康保険美山林健センター診療所		

8 医療の確保

(2) その対策

近年、疾病構造が複雑化し、住民の求める医療は身近なところでの専門・高度化に加え、高齢者等の増加により総合的なサービスが一体的に受けられるよう、保健・医療・福祉の連携の強化を図る必要があり、そのための総合力が発揮できる体制づくりを目指す。  
また、市営バスの新規路線開設やデマンドバス拡充により、総合病院等への通院が改善されたが、安心して暮らせるまちづくりの実践のためにも、今後より一層の交通網の整備や医療MaaSの導入を図り、医療における地域格差を是正する。

(3) 計画

区分	事業名	事業概要	事業主体
7 医療の確保	(1) 診療施設	医療施設改修	南丹市
		医療機器購入	
		患者輸送車	
	医療MaaS		
(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医師・看護師等確保	南丹市	
	地域包括ケアシステムの構築		
	地域団体による送迎体制の構築		

53頁

(2) その対策

近年、疾病構造が複雑化し、住民の求める医療は身近なところでの専門・高度化に加え、高齢者等の増加により総合的なサービスが一体的に受けられるよう、保健・医療・福祉の連携の強化を図る必要があり、そのための総合力が発揮できる体制づくりを目指す。  
また、市営バスの新規路線開設やデマンドバス拡充により、総合病院等への通院が改善されたが、安心して暮らせるまちづくりの実践のためにも、今後より一層の交通網の整備追加を図り、医療における地域格差を是正する。

54頁

(3) 計画

区分	事業名	事業概要	事業主体
7 医療の確保	(1) 診療施設	医療施設改修	南丹市
		医療機器購入	
		患者輸送車	
	<u>追加</u>		
(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医師・看護師等確保	南丹市	
	地域包括ケアシステムの構築		
	地域団体による送迎体制の構築		

<p>9 教育の振興 ア. 学校教育 (1) 現況と問題点</p>	<p>学校教育は児童、生徒の学力等の向上を図るとともに、一人ひとりの個性を伸ばし、創造性あふれる心豊かな人間に育成することが目的であり、今後の行政課題において中心的課題である“人づくり”を担う分野であるとともに、今日の時代に即応した特色ある学校づくりと活力ある教育活動が求められている。</p> <p>過疎化、少子化により児童・生徒数は減少し<u>続けており、年齢階層別の年少人口（0～14歳）は20年間（平成12年～令和2年）に約38%も減少し、少子化の急速な進行を如実に表している。また、特に日吉地域、美山地域においてはその傾向が著しい。</u></p> <p><u>児童・生徒数の動向にも注視しつつ、安全かつ適切な学習環境を引き続き提供するため、老朽化した校舎や給食施設等の維持管理、気象変動も踏まえた学校運営の見直し、検討が必要となっている。</u></p>	<p>55頁</p> <p>学校教育は児童、生徒の学力等の向上を図るとともに、一人ひとりの個性を伸ばし、創造性あふれる心豊かな人間に育成することが目的であり、今後の行政課題において中心的課題である“人づくり”を担う分野であるとともに、今日の時代に即応した特色ある学校づくりと活力ある教育活動が求められている。</p> <p>過疎化、少子化により児童・生徒数が減少し、<u>平成27年度に園部地域及び八木地域、平成28年度に美山地域の小学校の再編整備を行ったが、特に日吉地域、美山地域においてはその傾向が著しく、引き続き老朽化した校舎や給食施設の維持管理など、今後の学校運営等についての十分な検討が必要とされている。</u></p> <p><u>年齢階層別でも年少人口（0～14歳）は40年間（昭和50年～平成27年）に約55%も減少し、少子化の急速な進行を如実に表している。</u></p>	
---	---	---	--

9 教育の振興  
ア. 学校教育  
(1) 現況と問題点

児童数・生徒数

学 校 名	令和元年度	令和4年度	令和7年度
園 部 小学校	588	593	549
園部第二 小学校	227	203	207
八 木 西 小学校	164	155	137
八 木 東 小学校	139	140	140
殿 田 小学校	66	46	56
胡 麻 郷 小学校	126	116	90
削 除	削 除	削 除	削 除
削 除	削 除	削 除	削 除
削 除	削 除	削 除	削 除
削 除	削 除	削 除	削 除
削 除	削 除	削 除	削 除
美 山 小学校 削 除	138	142	106
計	1,448	1,395	1,285
園 部 中学校	376	370	388
八 木 中学校	139	140	145
殿 田 中学校	90	97	81
美 山 中学校	57	54	75
桜 が 丘 中学校	5	15	16
計	667	676	705
合 計	2,115	2,071	1,990

55頁  
児童数・生徒数

学 校 名	平成27年	平成30年	令和3年度
園 部 小学校	568	592	586
園部第二 小学校	235	233	214
八 木 西 小学校	162	160	152
八 木 東 小学校	142	137	144
殿 田 小学校	88	68	57
胡 麻 郷 小学校	119	131	109
平 屋 小学校	30		
知 井 小学校	34		
宮 島 小学校	34		
鶴ヶ岡 小学校	16		
大 野 小学校	21		
美 山 小学校 (平成28年度に知井、平屋、宮島、鶴ヶ岡、大野小学校を1校に再編)		134	131
計	1,449	1,455	1,393
園 部 中学校	405	387	369
八 木 中学校	147	145	135
殿 田 中学校	115	86	103
美 山 中学校	90	61	55
桜 が 丘 中学校	16	15	16
計	773	694	678
合 計	2,222	2,149	2,071

<p>9 教育の振興 ア. 学校教育 (2) その対策</p>	<p>心豊かでたくましい子どもの育成や、時代の変化や国際化・情報化等に対応した創意ある教育課程の実施、学校・家庭・地域社会が三位一体となって進める“協育”の推進などソフト面の取り組みとともに、<u>少子化を見据えた小中一貫教育や校舎等の環境改善を図る</u>改修などハード面の整備を併せた総合的な教育環境整備を進める。</p> <p>また、広大な面積のうえ交通事情に恵まれない本市においては、児童・生徒の通学対策として、公共交通の活用<u>に加え</u>、専用スクールバスや市営バス（スクール便）を運行している。<u>児童・生徒数や社会情勢が変化するなか、通学手段を継続して確保するため、関係機関との運行調整、専用スクールバスの更新を行う。</u></p>	<p>56頁</p> <p>心豊かでたくましい子どもの育成や、時代の変化や国際化・情報化等に対応した創意ある教育課程の実施、学校・家庭・地域社会が三位一体となって進める“協育”の推進などソフト面の取り組みとともに<u>校舎等の諸施設の改修</u>などハード面の整備を併せた総合的な教育環境整備を進める。<u>なお、再編整備により閉校となった校舎については、地域への愛着を育んできた貴重な地域資産であるため、有効活用を進める。</u></p> <p>また、広大な面積のうえ交通事情に恵まれない本市においては、児童・生徒の通学対策として、公共交通の活用<u>だけではなく</u>、専用スクールバスや市営バス（スクール便）を運行している<u>が</u>、児童・生徒数や社会情勢が変化する<u>ため、それに応じた運行調整を行う。</u></p>	
---	--	--	--

9 教育の振興  
ア. 学校教育  
(3) 計画

区分	事業名	事業概要	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<u>削</u> 除 <u>削</u> 除 <u>削</u> 除 <u>削</u> 除 <u>削</u> 除 <u>削</u> 除 小学校校舎 LED 改修工事(7校) 中学校校舎 LED 改修工事(4校) 空調機の更新工事 小中一貫校/義務教育学校校舎整備工事 老朽箇所改修工事	南丹市
	屋内運動場	<u>削</u> 除 小学校体育館 LED 改修工事(4校) 中学校体育館 LED 改修工事(4校) 小学校体育館断熱工事(7校) 中学校体育館断熱工事(4校) 小学校体育館空調機器設置工事(7校)	

56頁

区分	事業名	事業概要	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<u>殿田中学校校舎改修工事</u> <u>美山中学校校舎改修工事</u> <u>美山小学校校舎改修工事</u> <u>八木西小学校屋内運動場トイレ設置工事</u> <u>八木東小学校屋内運動場トイレ設置工事</u> <u>義務教育学校校舎新築工事(美山町)</u>	南丹市
	屋内運動場 その他	<u>美山小学校体育館改修工事</u> <u>中学校特別教室空調設備設置工事 4校</u> <u>中学校トイレ改修工事 4校</u> 八木西小学校駐車場整備工事 <u>学校給食共同調理場改修事業(集約・長寿命化)</u> <u>学校給食配膳車更新</u>	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	廃校校舎等の不要市有施設の解体撤去	

9 教育の振興  
ア. 学校教育  
(3) 計画

区分	事業名	事業概要	事業主体
8 教育の振興	屋内運動場	<u>中学校体育館空調機器設置工事(4校)</u> <u>老朽箇所改修工事</u>	南丹市
	スクールバス・ポート	<u>スクールバス更新事業</u>	
	給食施設	<u>給食調理場LED・施設改修工事(2箇所)</u>	
	その他	<u>削除</u> <u>削除</u> 八木西小学校駐車場整備工事 <u>削除</u> <u>削除</u>	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	廃校校舎等の不要市有施設の解体撤去	

9 教育の振興  
ア. 学校教育

本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、今後総合的かつ計画的な管理に関する方針は、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化~~削~~除を図ることを基本とする。

この方針との整合性を計りながら公共施設の適正な維持管理を行う。

57頁

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえ、今後総合的かつ計画的な管理に関する方針は、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化と長寿命化を図ることを基本とする。

この方針との整合性を計りながら公共施設の適正な維持管理を行う。

イ 社会教育

名 称	名 称
南丹市園部文化会館	<del>削</del> <u>除</u>
南丹市立中央図書館	南丹市八木東部文化センター
南丹市立文化博物館	南丹市八木老人いこいの家
南丹市園部北部コミュニティセンター	南丹市日吉生涯学習センター
南丹市園部南部コミュニティセンター	南丹市日吉図書室
南丹市こむぎ山健康学園	南丹市日吉はーとびあ
南丹市園部木崎町児童老人会館	南丹市日吉市民センター
南丹市園部城南町児童老人会館	南丹市日吉胡麻基幹集落センター
南丹市園部仁江文化センター	南丹市日吉産業振興会館
南丹市園部半田文化センター	南丹市日吉胡麻コミュニティセンター
南丹市園部殖生文化センター	南丹市日吉興風交流センター
南丹市園部小山西町老人会館	日吉駅交流センター
<del>削</del> <u>除</u>	南丹市日吉殿田活力増センター
南丹市八木市民センター	南丹市美山文化ホール
南丹市八木図書室	南丹市美山図書室
南丹市八木東地区自治振興会館	南丹市美山知井会館
南丹市八木西地区自治振興会館	南丹市美山福泉館
南丹市八木南地区自治振興会館	南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設(大野地域総合サービスセンター)
南丹市八木北地区自治振興会館	<del>削</del> <u>除</u>
南丹市八木神吉地区自治振興会館	<del>削</del> <u>除</u>
南丹市コミュニティプラザよしみ	<del>削</del> <u>南丹市美山町の湖交流センター</u>
<del>削</del> <u>除</u>	南丹市新庄地域活性化センター
<del>削</del> <u>除</u>	南丹市吉富地域活性化センター
南丹市西本梅地域活性化センター	南丹市国際交流会館

57頁

集会施設等

名 称	名 称
南丹市園部文化会館	<del>削</del> <u>南丹市八木東教育集会所</u>
南丹市立中央図書館	南丹市八木東部文化センター
南丹市立文化博物館	南丹市八木老人いこいの家
南丹市園部北部コミュニティセンター	南丹市日吉生涯学習センター
南丹市園部南部コミュニティセンター	南丹市日吉図書室
南丹市こむぎ山健康学園	南丹市日吉はーとびあ
南丹市園部木崎町児童老人会館	南丹市日吉市民センター
南丹市園部城南町児童老人会館	南丹市日吉胡麻基幹集落センター
南丹市園部仁江文化センター	南丹市日吉産業振興会館
南丹市園部半田文化センター	南丹市日吉胡麻コミュニティセンター
南丹市園部殖生文化センター	南丹市日吉興風交流センター
南丹市園部小山西町老人会館	日吉駅交流センター
<del>削</del> <u>南丹市小山西町教育集会所</u>	南丹市日吉殿田活力増センター
南丹市八木市民センター	南丹市美山文化ホール
南丹市八木図書室	南丹市美山図書室
南丹市八木東地区自治振興会館	南丹市美山知井会館
南丹市八木西地区自治振興会館	南丹市美山福泉館
南丹市八木南地区自治振興会館	南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設(大野地域総合サービスセンター)
南丹市八木北地区自治振興会館	<del>削</del> <u>南丹市五ヶ庄地域活性化センター</u>
南丹市八木神吉地区自治振興会館	<del>削</del> <u>南丹市平屋地域活性化センター</u>
南丹市コミュニティプラザよしみ	<del>削</del> <u>南丹市大野地域活性化センター</u>
<del>削</del> <u>南丹市神吉教育集会所</u>	南丹市新庄地域活性化センター
<del>削</del> <u>南丹市川辺地域活性化センター</u>	南丹市吉富地域活性化センター
南丹市西本梅地域活性化センター	南丹市国際交流会館

9 教育の振興

(3)計 画

事業名	事業概要	事業主体
(3)集会施設、体育施設等 集会施設	美山文化ホール大規模改修・機能移転	南丹市

59頁

(3)計 画

事業名	事業内容	事業主体
(3)集会施設、体育施設等 集会施設	美山文化ホール大規模改修 <u>追加</u>	南丹市